

平成29年 第1回

とちぎ広域消防事務組合議会（定例会）

会 議 録

平成29年2月28日 開会

平成29年2月28日 閉会

とちぎ広域消防事務組合議会

議事日程

- | | |
|----|--|
| 第1 | 会議録署名議員の指名について |
| 第2 | 会期の決定について |
| 第3 | 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について） |
| | 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について） |
| 第4 | 議案第1号 専決処分の報告並びに承認について（平成28年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第3号）） |
| 第5 | 議案第2号 平成28年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第4号） |
| 第6 | 議案第3号 平成29年度とかち広域消防事務組合一般会計予算 |
| | 議案第4号 とち広域消防事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（33名）

- | | | | | | |
|-----|----------|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 守屋いつ子議員. | 2番 | 山本 忠淑議員. | 4番 | 加納 三司議員. |
| 5番 | 杉山 幸昭議員. | 6番 | 埴渕 賢治議員. | 7番 | 菊地 康雄議員. |
| 10番 | 柴田 正博議員. | 11番 | 広瀬 重雄議員. | 12番 | 高橋 和雄議員. |
| 13番 | 松橋 昌和議員. | 14番 | 鈴木 千秋議員. | 15番 | 浜頭 勝議員. |
| 17番 | 中橋 友子議員. | 18番 | 千葉 幹雄議員. | 19番 | 芳滝 仁議員. |
| 20番 | 永田 憲議員. | 21番 | 田井 秀吉議員. | 22番 | 藤田 博規議員. |
| 24番 | 方川 一郎議員. | 25番 | 井脇 昌美議員. | 26番 | 吉田 敏男議員. |
| 27番 | 宮川 寛議員. | 28番 | 田村 寛邦議員. | 29番 | 岡坂 忠志議員. |
| 30番 | 大林 愛慶議員. | 31番 | 清水 隆吉議員. | 32番 | 鈴木 正孝議員. |
| 33番 | 藤澤 昌隆議員. | 34番 | 西本 嘉伸議員. | 35番 | 大塚 徹議員. |
| 36番 | 富井 司郎議員. | 37番 | 稲葉 典昭議員. | 38番 | 小森 唯永議員. |

欠席議員（4名）

- | | | | | | |
|-----|----------|----|----------|-----|----------|
| 8番 | 西山 輝和議員. | 9番 | 加来 良明議員. | 16番 | 堀田 成郎議員. |
| 23番 | 林 武議員. | | | | |

欠員（1名）

出席説明員

組 合 長 米 沢 則 寿.
副 組 合 長 小 林 康 雄. 竹 中 貢. 吉 田 弘 志. 浜 田 正 利. 宮 西 義 憲.
田 村 光 義. 西 山 猛. 酒 森 正 人. 村 瀬 優. 飯 田 晴 義.
宮 口 孝. 高 橋 正 夫. 安 久 津 勝 彦. 野 尻 秀 隆. 水 澤 一 廣.
田 中 敬 二.
代 表 監 査 委 員 林 伸 英.
消 防 局 長 小 田 原 秀 幸. 消 防 局 次 長 大 石 健 二. 消 防 局 次 長 編 田 浩 也.
総 務 課 長 長 谷 川 耕 三. 消 防 課 長 広 川 浩 嗣. 救 急 救 助 課 長 田 中 弘 樹.
情 報 指 令 課 長 山 本 学. 予 防 課 長 小 野 修 一. 総 務 課 長 補 佐 山 田 典 崇.
会 計 管 理 者 千 葉 仁.
監 査 委 員 事 務 局 長 柴 田 裕. 監 査 委 員 事 務 局 主 幹 菊 地 淳.

議 会 事 務 局

事 務 局 長 山 上 俊 司. 書 記 山 名 克 之. 書 記 佐 藤 克 己.
書 記 田 中 彰. 書 記 西 端 大 輔. 書 記 土 田 真 也.
書 記 小 原 啓 佑. 書 記 高 橋 均.

-
- 小森 唯永 議長 ただいまから、平成 2 9 年第 1 回とちち広域消防事務組合議会定例会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
ここで、事務局長に本日の議事日程などについて報告させます。

-
- 山上 俊司 議会事務局長
報告いたします。
本日の出席議員は、3 3 人であります。
欠席の届出は、8 番西山輝和議員、9 番加来良明議員、1 6 番堀田成郎議員、2 3 番林武議員から、ございました。
次に、今期定例会につきましては、組合長から、去る 2 月 2 1 日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知いたしております。
また、同日付けをもって、組合長及び監査委員に対して、説明員の出席要求をいたしております。
次に、議案等の配付について申し上げます。
今期定例会に付議予定事件として受理しております平成 2 9 年度とちち広域消防事務組合一般会計予算ほか 5 件につきましては、2 月 2 1 日付けをもって、各議員あて送付いたしております。
最後に、本日の議事日程であります、お手元に配付の議事日程表第 1 号により、ご了承いただきたいと思っております。
報告は以上であります。

-
- 小森 唯永 議長 日程第 1
会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、1 1 番広瀬重雄議員及び 1 2 番高橋和雄議員を指名いたします。

-
- 小森 唯永 議長 日程第 2
会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。
今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思
います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 小森 唯永 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしまし
た。
-

- 小森 唯永 議長 日程第3
報告第1号、専決処分の報告についてほか1件を一括
して議題といたします。
ただちに、説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 報告第1号及び報告第2号の専決処分の報告について、
一括してご説明いたします。
これらの案件につきましては、いずれも、自動車運行
上の事故にかかる損害賠償の額の決定に関するものであり
ます。
事故の状況につきましては、昨年9月10日、午前9
時15分ごろ、河西郡芽室町新朝日27番地地先町道に
おいて、台風災害に伴う給水作業のため、南進していた
音更消防署の職員が運転の小型動力ポンプ付水槽車が、
路外に転落し、法面付近に設置されていた電柱及び法面
を破損させたものであります。
このため、それぞれ相手方に物的損害が生じたので、
それらの損害を賠償するため、専決処分をしたもので
あります。
以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
-

- 小森 唯永 議長 これから、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 小森 唯永 議長 別になければ、質疑を終わります。

以上で、報告第1号ほか1件を終わります。

○ 小森 唯永 議長 日程第4

議案第1号、専決処分の報告並びに承認についてを議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。

米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第1号、専決処分の報告並びに承認についてご説明いたします。

本案は、昨年11月29日、幕別消防署札内支署の庁舎用ボイラーが故障し、緊急に修理の必要が生じたことから、これにかかる修繕経費を追加し、この財源として分担金を追加したものであります。

よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

○ 小森 唯永 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
おはかりいたします。

議案第1号については、これを承認することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 ご異議なしと認めますので、議案第1号は、承認されました。

○ 小森 唯永 議長 日程第5

議案第2号、平成28年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第4号を議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。

米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第2号、平成28年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第4号のうち、はじめに、歳出についてご説明いたします。

第15款消防費は、燃料単価の上昇などにより、不足が見込まれる経費を追加するほか、各消防署に要する経費の執行見込みの精査などによる予算の補正を行ったものであります。

第20款消防施設費は、小型動力ポンプ付水槽車及び水槽付消防ポンプ自動車整備事業の事業費の減額並びに各消防署の施設整備に要する経費の執行見込みの精査などによる予算の補正を行ったものであります。

第25款公債費は、一時借入金の利子を減額するものであります。

第30款職員費は、人事院勧告に伴う給与改定及び執行見込みの精査などによる人件費の補正を行ったものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

第5款分担金及び負担金は、各収入・支出の増減に伴い構成市町村からの分担金を補正するものであります。

第10款使用料及び手数料は、危険物規制事務取扱手数料の収納の実績に合わせて、予算を追加するものであります。

第25款繰越金は、前年度繰越金の額の確定により、予算を追加するものであります。

第30款諸収入は、労働保険料、その他雑入の歳入の実績に合わせて、予算を追加するものであります。

第35款組合債は、小型動力ポンプ付水槽車及び水槽付消防ポンプ自動車整備事業の事業費の減額に伴い、その財源に充てる組合債を減額するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

- 小森 唯永 議長 これから、質疑を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 小森 唯永 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 小森 唯永 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
おはかりいたします。
議案第2号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 小森 唯永 議長 ご異議なしと認めますので、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

-
- 小森 唯永 議長 日程第6
議案第3号、平成29年度とかち広域消防事務組合一般会計予算ほか1件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 議案第3号及び議案第4号について、一括してご説明いたします。
はじめに、議案第3号、平成29年度とかち広域消防事務組合一般会計予算についてご説明いたします。
平成29年度予算は、住民の安全、安心を守るとともに、効率的・効果的な組合運営に資するよう編成を行ったところであります。
平成29年度の予算総額は、58億432万円で、更新車両台数の減などにより、前年度予算対比では、3億1,566万円の減となるものであります。
次に、主な予算の内容につきまして、歳出から順次、ご説明いたします。

第5款議会費は、議会議員及び事務局に要する経費を計上いたしました。

第10款総務費は、一般管理に要する経費のほか、公平委員会及び監査委員に要する経費を計上いたしました。

第15款消防費は、消防局に要する経費、デジタル無線及び指令センターの維持管理に要する経費のほか、管内19消防署における常備消防に要する経費を計上いたしました。

第20款消防施設費は、各消防署に係る施設整備に要する経費を計上いたしました。

第25款公債費は、一時借入金利子及び地方債の償還金を計上いたしました。

第30款職員費は、職員給与費を計上いたしました。

第40款予備費は、不測の経費に対処するため、所要額を計上いたしました。

次に、歳入について、ご説明いたします。

第5款分担金及び負担金は、構成市町村からの運営分担金を計上いたしました。

第10款使用料及び手数料は、危険物規制事務取扱手数料などを計上いたしました。

第25款繰越金は、前年度繰越金を計上いたしました。

第30款諸収入は、預金利子及び高速道路救急業務支弁金などを計上いたしました。

第35款組合債は、施設修繕に係る組合債を計上いたしました。

次に、債務負担行為につきましては、新規に帯広消防庁舎の清掃業務委託1件を設定するものであります。

次に、地方債につきましては、起債の目的及び限度額を定めようとするものであります。

次に、議案第4号、とかち広域消防事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことを受け、育児休業等の対象となる子の範囲及び介護時間の新設等に伴う所要の整備をするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 小森 唯永 議長

これから、一括して質疑を行います。

37番稲葉典昭議員。

○ 37番 稲葉 典昭 議員

ただいま、議案第3号、平成29年度一般会計予算が提案されました。とちろ広域消防、構成団体が19市町村、管轄面積1万831平方キロメートル、職員は昨年から7名減の687人という日本最大の広域消防、2年目の予算であります。報告にもありましたように、前年比で3億1,566万円減の58億432万円とのことであります。昨年、十勝を襲った大規模災害は、常備消防力の整備充実は待ったなしの課題であることを示しております。広域消防の課題に、組織面では、勤務形態、採用、配置、職員では、給与、階級、さらに消防力の整備、経費の自賄いなどあり、5年で解消するとこれまでも言っていました。お聞きしたいわけですが、1つに、2年目となるわけですが、これらの課題、これの解消のために、どんなタイムスケジュールで行おうとしているのでしょうか。お聞きをします。

2つ目ですが、広域消防における消防力の指針、かつては基準とも言っておりましたが、いつまでに策定するのか。また、それまでに、それまでの間は、旧消防本部における消防力の指針が目安となるのでしょうか。

3つ目ですが、消防車両、救急車両の入替え等は、各自治体が持っている更新計画に基づくとのことでしたが、その進捗について、局として管理するというのでしょうか。お聞きをいたします。

4つ目ですが、市町村分担金における出動経費調整、先ほど救急出動について2万1,000円という報告がありました。この計算の根拠について、お伺いをいたします。

5点目ですが、運営計画では、職員数の充足率67.3%と記されております。個人、職員ですけれども、個人1か月当たりの最高時間外勤務時間数及び深夜勤務時間数について、お伺いをいたします。

○ 小森 唯永 議長 広川浩嗣消防課長。

○ 広川 浩嗣 消防課長

私の方から、新しい基準の部分について、ご説明いた

します。運営計画では、広域化後5年を目処に、新しい基準を作成し、効率的な部隊運用を目指すことになっております。消防力は住民の安全・安心に関わる分野であり、また、即応力が求められるため、現在の消防力を維持することを基本としながらも、進められるものは進めていき、地域の実情に沿った十勝の新たな基準を、今現在、検討しているところであります。

次に私の方から、消防車両の更新の部分でありますけれども、現在、各市町村の車両整備については、各市町村ごと、過疎債など有利な財政制度の活用が効率的なため、各市町村が持っております計画等によりまして、進めている状況であります。消防局としましては、当面自賄いが継続されることから、それぞれの町の整備計画を確実に進めていただき、特殊車両等を含めた新たな基準の中で、整理し管理していきたいと考えているところであります。私の方からは以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 長谷川耕三総務課長。

○ 長谷川 耕三 総務課長

私の方から、広域化後のタイムスケジュールについて、お話させていただきます。組合の重要施策や懸案事項にかかる整理の時期につきましては、運営計画で示した基本的な考え方と変わるものではございませんが、消防力の基準、勤務形態、給与や階級制度の統一など、広域化後5年時点までに整理するものを中期的な課題、自賄い解消については長期的な課題と捉え、できる限り早く進めていくものと考えてございます。また、これに伴いまして、どのような条例改正などが想定されるかについて、平成27年6月29日に議員協議会で説明したところでもございます。現在、この中長期の課題のほかに、広域消防体制の移行に伴いまして、組織の基盤づくりや円滑な事務体制の整備に必要となる事務の統一やマニュアル化、事務の効率化など、内部管理に関する事項を短期的な課題といたしまして、初年度については、これらを2年以内に整理することを目標に優先的に取り組んでおり、自賄い方式など中長期の課題につきましては、現状の課題分析等に着手しまして、今後の進め方を含めて、協議

を進めているところでございます。従いまして、現時点で検討に係る詳細なタイムテーブルを報告できる状況ではございませんが、次年度以降、こうした中長期課題の検討を、本格化していくものと考えてございます。適時ご説明していきたいと考えてございます。

その次ですが、出動経費の調整という考え方というところでございますが、先ほどご説明いたしました予算付属説明資料1ページの市町村分担金の中でも説明してございますが、広域化後、行政区域にとらわれることのない直近署所からの出動を行っております。応援出動が、その際常態化する市町村ができますので、自賄いで運営している中では、構成市町村の経費負担のバランスを保つために、消防署の管轄区域外に応援出動したかかる経費を構成市町村の分担金で調整するものでございます。出動の対象につきましては、火災や警戒の出動などでは、出動体制が多様であること、また、出動頻度が低いことから、当面の間は、救急出動にかかる応援出動のみを対象としてございます。経費の調整方法につきましては、広域化前の本別町と浦幌町の例にならしまして、平成24年度から26年度までの十勝管内におけます3か年の救急出動にかかる運用経費の平均から1件当たり2万1,000円の出動経費の単価を算出してございます。平成29年度の予算では、平成28年4月から9月までの半年間で積算しております。平成30年度からは、平成28年10月から平成29年9月までの1年間を試算していくものでございます。以上、出動経費の調整ということの説明を終わります。

最後になりますが、消防職員の時間外1か月の最高時間と深夜業務の時間ということで、データの的には帯広消防と消防局のお話をさせていただきます。時間外勤務時間数の実績で個人の1か月当たりの最高の時間外勤務時間数ということでございますが、帯広消防でございますが、平成25年度につきましては、1番多かった方が、46時間、その次に38時間、平成26年度では1番多かった方が40時間、その次に37時間、31時間、平成27年度では67時間、64時間、62時間、そして今年度であります。29年1月、10ヶ月間でございますが、最高で50時間、2番目も50時間、3番目が43時間ということになってございます。消防局の関係でございますが、今年度1月までのお話ですが、最高で

43時間、その次に42時間、その次に40時間。それと最後に、深夜業務の時間帯ということでございますが、これは帯広消防の関係で数字を示させていただきたいのですが、平成24年度については、個人の1か月当たりの深夜の最高時間外が、最高で多かった方が14時間、その次に13時間、平成29年1月までのデータでいきますと、最高で多かった方が15時間、2番目の方が3番目の方も15時間というような、それぞれ時間外の時間になってございます。説明は以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 37番稲葉典昭議員。

○ 37番 稲葉 典昭 議員

るる答弁をいただきました。まず、様々な課題解消のためのタイムスケジュールということでお聞きしたわけですが、短期的、中期的、長期的ということで分類がされました。内部管理の問題、階級だとか、その他の問題、自賄いの問題ということで分けてあるようでございます。この間ですね、広域消防を設立するにあたっての議論も含めて、こういう3つの分け方というのを初めてお聞きをしたわけですが、特に長期的という判断というのは、私は初めてお聞きいたしました。一体いつまでを長期的というのか教えていただきたいという風に思います。るる答弁にあったとおり、多岐にわたる課題なわけですね。広域化における準備過程の中でも解消できなかった課題の整理なわけですから、しっかりとしたタイムスケジュールを組んで、一つひとつ合意を積み重ねていかなければならない。こういう課題になるわけであります。ですから、今、中期的とおっしゃった多くの課題についても、5年間ということになりますよね。そうすると、今、審議している29年度予算というのは2年目、この中で具体的なことは何もおっしゃっていないわけですから、およそ3年間で何もやらないとは言いませんけれども、進めていくということになると、どういう風に進めていくかということ、きちんと棚ざらしにして、19市町村の中での合意を積み重ねていくということがなければ、これは中々いかないのではないかと。同じように、いつの間にか、長期的になってしまった自賄いですがけれども、

これはもっと大変な課題になってくるわけですよ。その辺についても、あらためてお聞きをしておきたいという風に思います。

消防力の指針の問題でございます。答弁の中では、5年を目処に現在の消防力を維持していくようなお話がございました。指針の位置づけというのは、住民の生命、身体、財産を守る責務を全うするため、現有の消防力の水準を総点検した上で、地域の実情に即した適切な消防体制を整備すると、こういう風に指針の基本的考え方を示しているわけなんですよ。本来、運営計画の中に、とかち広域全域における指針を、本来は示すべきなんですよ。運営計画というのは具体的に運営していく具体的な方針ですから。ところが、ないとなるわけですよ。ですから、必要な消防体制の整備指針については、早急に示さなければ、何を目標に整備をしていくのかという具体的なものが何も出てこないわけですよ。これは5年を目処にと言っているわけですが、5年間まるまるかけて考えていくのかお聞きをしておきたいという風に思います。

それから、消防救急車両の更新計画でございます。答弁の中では、その進捗について、局として管理するという話もさせていただきましたが、新たな基準、つまり、いつ出来るかわからない新しい基準ですよ。この下で局が管理するという答弁だったわけですよ。例えば、帯広市の例でいきますと、現総合計画の期間中に、20年以上の消防車両については更新すると、こういう議会での議論もこの間あるわけでありまして。消防自動車25台あるわけですけども、20年以上の車というのは、11台あるわけなんですよ。来年度予算の中身を見てみますと、非常備のポンプ車1台が更新予算として出ているわけですけども、残された3か年で計画更新をどう進めていくのか。そういう風になりますと、局としてもそれぞれの市町村の計画との整合性をしっかり把握しながら、整備を進めていかなければ、現有を維持すると、現有は維持できないんですよ。だって、毎年老朽化していくわけですから。だから、局としてのそういった管理というものも必要となってくるんじゃないかという風に思うわけなんですけれども、いかがなものでしょうか。

出動経費調整でございますが、救急出動についてのみ2万1,000円ということで、計算の根拠については、これまでの本別、浦幌のことも参考にしながら決めてき

ているというお話がございました。いくらが妥当かということをお伺いしたかったわけではないんですね。単一組織でありながら、1つの組織の中で、消防自動車、今は救急車両だけですけれども、移動する。この広域消防の最大のメリットは何かと言いますと、この自治体の垣根を越えて、最も適切な出動を行うことができると繰り返し説明してきたわけじゃないですか。この出動することに対して、調整経費という形で、経費の負担を求めるといふ矛盾が起きてるんですよ。ここに。もう少し言いますとね、6消防本部時代、先ほどの浦幌、本別のことは別にして、相互支援協定を結んで、相互支援をやっているわけですね。この時出動経費のやり取りってありましたか。ないでしょう。ところが、この広域消防という形になって、その中で自賄いがある故での矛盾がここに起きている。もう少し言えば、であるならば、全ての垣根を越えた出動に対して、きちっと精査しなければ、お金の問題の解決はつかないんじゃないか。つまり、ここにダブルスタンダードが起きているんですよ。なくするのか、一律的に経費を負担するのか。という風に整理しなければ、私は、より混迷するのではないかという風に思っております。

超勤の問題ですが、1か月当たり大体50時間、今年度ということ、昨年が60数時間というお話もございました。今年は10か月分ですから、12か月だと60時間を越えるくらいの時間になるわけですよ。同じ割合でいけば。そうすると、今、厚労省が示している過労死ガイドラインありますけれども、月45時間を越えるとはですね、過労死のリスクが高まるということで、45時間という限度設定がされているわけですね。これを越えないために、どういう手立てを行っているのかというのが一つです。もう一つは、深夜勤務の関係ですけれども、この深夜勤務につく管理職員はいないのか。これもお伺いしていきたいという風に思います。

○ 小森 唯永 議長 編田浩也消防局次長。

○ 編田 浩也 消防局次長

ご質問中の消防力についてのことでございます。消防力

は先ほどからご説明させていただいておりますとおり、国の指針を目標といたしまして、各市町村の地勢……（稲葉典昭議員「もう少しゆっくり喋って。聞き取れない。」と呼ぶ）はい。わかりました。気象風土、各市町村のですね、医療環境、消防団との連携等地域の実情を総合的に検討して、進めてきているところでございます。とちろ広域消防局19の市町村が一つになってございまして、この地域の実情というもの、消防力については、これが一番重要なものだと、今年1年間そのようなことを思っております。5年という区切りの中での整理ということになっておりますけれども、この消防力の基準で言っております、地域の実情、これをきちんと検討した上で、消防力を整備することが、住民のために一番いいだろうという見解でございまして、5年という風にはなっておりますけれども、できるものから検討を重ねて、消防力を整備していきたいという風に考えてございます。

なお、この消防力ができるまでの間でございますが、広域化以前にも各署所におきまして、しっかりと地域を守ってきた実績がございまして、現在はそのような広域化前の消防力を維持しつつ、近隣署所からの出動など広域化のメリットを最大限に生かして活動してございます。今後は、合同訓練などを重ねて、隊のスキルアップ、及び署所間の連携強化に努め、災害対応に万全を期したいと考えてございます。

続きまして、車両についてでございますが、先ほどありましたとおり、更新のことでございます。帯広市におきましても、これまで総務部消防推進室からの情報を入手してございまして、他の町村さんの方からは、他の署からの情報を入手してございます。局として管理ということではなく、情報の提供は把握してございますので、その情報の提供に基づいて、今後この消防力から見て、どういう形で十勝の更新をしていくかというようなところで考えていきたいという風に考えてございます。以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 大石健二消防局次長。

○ 大石 健二 消防局次長

ただいま議員の方から、自賄い解消に向けたタイムスケ

ジュールの部分で、長期的な判断の考えですとか、そういった部分の質問があったんですけども、自賄いの解消につきましては、広域をする前に、当面、自賄いでいこうということで、そういう合意の下スタートしました。ただですね、消防力の基準ですとか、勤務形態、給与、階級、これについては、当面5年を目標に解消していこう、この検討を進めていこうということで進めてきてございます。本年も、これまでの検討体制、署長を主体とする全体庁議、また、副首長を主体とする参事等会議、また、首長を主体とする正副組合長会議、これで、しっかりその辺の検討をしてきている状況でございます。ですから、当面、今、広域消防が始まったばかりということで、事務の統一そういった部分のところに、重きを置いて、議論をさせていただいているというところでございます。ただ5年まで引っ張るのかという部分も質問にあったんですけども、それは解消できるものは、しっかり提案をさせていただいて、解消していきたいというのが基本的な考えであります。また、総合的な自賄いの解消につきましては、この5つの項目を、まずは解消していく部分で進めていきたいという風に思っております。

あと、出勤経費の部分の2万1,000円の考え方というところで、当然自賄いの部分で広域化を始めてますので、これまで市町村がかけてきたお金という部分のところは、自賄いの部分のところで解消していこうということで、当面2万1,000円ということで、やっついこうというような部分で、各首長の了解もいただいております。自賄いが解消できましたら、こういった部分は、本当になくなっていくのかなという風には思っておりますけれども、そういった部分も含めて、今後の検討ということで、進めていきたいという風に思っております。

また、労務管理の部分でございますけれども、時間外の60時間のそういった超過する職員の管理という部分の質問でございますけれども、消防隊につきましては、常に管理職の管理下に置かれて、災害対応をしている。24時間ですね。そういった体制は組めてございますので、事務職員につきましては、別かもしれませんけれども、現場の職員については、そういった部分は、しっかり管理はできていると思っております。また、消防庁の方からも、救急隊が夜間に出動が多くて、休憩時間を取れないというようなこともありまして、平成17年だったと思っておりますけれど

も、国の方からそういった救急隊の労務管理の通知もきてございまして、10件を超えるようなたくさんのお出動があった場合は、勤務の中での隊員間のローテーションを組みなさいよとか、そういった基準づくりも出動の多い消防では、そういった基準も作りなさいというような通知もしてきてございます。局については、今、帯広の隊で1番多いところで、本署隊になりますけれども、1年間で1,800件程度ということで、1当務当たり5件程度ということで、夜間寝れないという状況は、今、大きな問題になっていませんけれども、そういった部分でも、しっかり意を持って進めていきたいという風には思っております。また、管理職員の部分です、夜間超勤やってる方はいないのかというような部分もございましてけれども、これは先ほども答弁いたしましたけれども、管理をするという部分では、24時間体制でございますので、管理職員が夜間出動に出るということは、当然あるというような状況になってございます。以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 37番稲葉典昭議員。

○ 37番 稲葉 典昭 議員

るるご答弁をいただきまして、中期つまり5年というものについては、地域の実情を今、検討していると。その上で、できるものから進めていくということで、ご答弁がございました。これは、いくつかの質問があったわけですが、統一したご答弁だと理解をしております。それでですね、そのことを否定しているわけではないんですよ。できるものから進めていく。そのとおりだと思うわけですね。そういったものを、これだけの課題があるわけですから、整理をして、全体に示していくというのがタイムスケジュールになるわけですね。そういったことも必要ではないかということも申し上げているわけですね。ぜひ、これは具体的に見えるような形で提示していただきたいということも申し上げておきたいという風に思っております。

十勝圏の広域消防の運営計画ですが、改めて言うまでもなく、消防組織法第34条、この規定に基づいて設置されているわけで、新消防組織の基本的な計画、この新しい広域消防の基本的な計画として位置づけられるんですよ。運

営計画というのはですね。ですから、消防車両においては、導入後20年で車両更新、計画策定時で21年以上を経過した車両79台、今審議している29年度予算、この29年度までを含めるとプラス68台、つまりほぼ半数がですね、21年以上ということになるわけですよ。運営計画の中にそう書いてあるわけですから。この更新整備計画が必要という風に書いているんですよ。運営計画の中で。職員については充足率67.3%の適正な人事配置を求めている。運営計画の中でそう書いている。老朽化が進む署所の整備更新、問題点を具体的に運営計画の中では列挙されているわけです。ですから、それをどうするんだということなんですよ。その上で、消防施設等は広域前に各市町村において、消防施設等の整備計画を作成し、消防局がこれを取りまとめ、必要な調整を行った上で、庁舎水利等の広域化消防施設計画、それからもう1つは、車両整備等広域化消防設備整備計画を策定するという風になっている。つまり、局がやるのは、各自治体で持っているものの調整なんですよ。新しく作るわけではないんですよ。調整をして計画にするということが、この運営計画の中では、明記をされているわけなんですね。広域消防の施設計画、設備計画も、今ないと。指針もまだできていないと。こういった中で、今年度予算の中で、指揮車だとか、高規格救急車だとか、予算配置されているわけなんですけれども、この購入によって常備消防力がですね、どう充実するのかという基準がないんですよ。判断する基準が我々に与えられていないんですよ。ですから、地域住民の生命、身体、財産を守るという大切な仕事をするわけですからね、充実させるために、どういうテンポで、何を充実するのか。それをきちっと住民にも議会にも示す。そのために、計画が必要だし、それが突然言ったのではなくて、運営計画の中で、今、紹介したように、具体的に記されているんだと。だから急いで示す必要があるんだと。こういう風に言っているわけなんですね。その辺についての考え方を改めて伺っておきたい。

出動経費調整ですけれども、良いとか悪い、高いとか安いという議論をしているわけではないんです。1つの組織の中で、こういったものがあること自体がですね、極めて不自然だと。自賄いのお話もありました。自賄いという経費負担がそれぞれあるわけだから、それに基づいての経費調整が必要だということであればですよ、全てにおいてしな

きやいけないんですよ。先ほども言いましたけれども。一部でやって一部でやらない。これでは理屈が通らないんです。ですから、ダブルスタンダードはだめなんです。誰が見てもはっきりするように、必要であれば全部やらなきゃいけないし、だけど、1つの組織になったんだから、お互い様だという考え方でやりましょうというのであれば、なくせばいいんですよ。その考え方をしっかりしないと、かえって訳がわからなくなるという風に思いますので、いかがでしょうか。

時間外勤務ですけれども、大臣告示が限度としている月45時間、年360時間というものがあるわけですね。現場と事務の管理のこともありました。長時間勤務は一部でしょ。月50時間とか60時間とかってあるのはね。深夜勤務は、現場救急の方が、多いと思うんですけれども、そういうものだと思うんですよ。ですから、当然おっしゃったように、所属長がですね、管理監督者の許可を受けて、残業というのはやれるわけですから、そこでコントロールしていかなきゃいけないわけですね。ですから、そういったことをきちっと押さえた上でですね、勤務時間の管理、あるいは、仕事の量が不適切であれば、その調整もしていかなきゃいけないということが、求められるのは、所属長なんです。管理者皆さん、その辺のところは、意を用いていただきたいということを申し上げておきますし、深夜手当もですね、管理職も少なからずいると。月15時間と言いますと、1位も2位も3位も15時間ということは、1台の乗車まるまる皆同じ勤務になるわけですから、そういう考え方かなと思って聞いてましたけれども、月15時間ということは年間180時間ですよ。これは、前にも申し上げたことがございますけれども、なぜ管理監督者、管理職員の深夜手当を労働基準法は否定していないのかという原理原則をもう一度立ち返る。憲法の規定、そして労働基準法の規定の中で、定められているわけですから、それを条例で否定するということは、立憲主義に基づかない立場になるわけです。前にもですね、もう一度精査もしたいということがありましたけれども、そういった立場で現場で、深夜帯で乗務している管理職職員の方も一緒に働いているわけですから、一緒に住民の命を守っているわけですから、そこに正当な評価をする。こういったことは、当然ではないかという風に思っておりますので、求めておきたいと思っております。

最後になりますけれども、議長にお願いもあるわけです。今、議会はですね、何をやっているかわからない等々、住民の皆さんから厳しい視線にさらされております。帯広市議会もそうですけれども、各議会は、開かれたとか、行動する議会だとか、わかりやすい議会だとか、議会改革を進めているわけです。2015年度議会改革調査というのがやられていて、北海道149自治体のランキングが出ていますよね。149自治体の中で、芽室町議会が1位です。帯広市議会5位ですよ。浦幌町議会が8位というのがですね、報道もされているわけです。弛まず努力が続けられているわけですね。当広域消防議会は、消防職員687名、予算58億円、日本最大の広域消防の議会として、チェック機能、政策提言機能を果たしていかなければいけないわけです。議員38名というのはですね、特別な公共団体の議会とはいえ、管内最大の議会でありますから、この運営に責任を持つ議会運営委員会の設置といったことも必要ではないかという風に思っておりますし、住民が何を言っているかわからないという声も寄せられております。市議会のシステムがあるわけですから、このシステムを活用した議会のインターネット中継などですね、できることから開かれた議회를、議会改革に取り組んでいきたいという風に思っておりますし、ぜひ、議長においては、そういったことも、ご検討、提案願いたいということも申し上げて質問いたします。

○ 小森 唯永 議長 大石健二消防局次長。

○ 大石 健二 消防局次長

議員の方から労務管理の部分で、最後の質問というところであったと思いますけれども、昨年の電通に代表されます長時間労働による過労死、あるいはストレス死、こういった部分が大きな社会問題となっておりまして、国においてもですね、その対策をとということで、鋭意検討されているというようなところだと思います。消防職員につきましては、どうしても勤務の体制上、変則勤務を余儀なくされるという職場でございますので、深夜における時間外労働をはじめ、災害現場における精神的なストレス、またあるいは、悲惨な現場に遭遇したときの惨事ストレス、こうい

った部分にも、しっかり意を用いてやっていかないとならないということで、局も新しくなりまして、総括の衛生委員会も設置してございますし、産業医も設けてございます。そういった部分も活用して、しっかりと労務管理をしていきたいという風に考えてございます。以上であります。

○ 小森 唯永 議長 小田原秀幸消防局長。

○ 小田原 秀幸 消防局長

数多くのご指摘がございました。まずは運営計画でございますけれども、広域消防を作るにあたって、基本的な計画であるということ、私ども十分認識しているわけでございます。当組合の運営計画、スタート時点で、例えば、消防力の新たな基準ですとか、給与、諸手当の給与制度の統一だとか、勤務形態、階級制度の統一等、広域から5年以内ということで、先のぼしというのは変ですけども、広域化後に調整するというところで、整理されているものがございます。それに向かって我々検討を進めているところでございますけれども、確かにこの問題につきましても、組合内部だけではなくて、構成する市町村にも影響を与えることとございます。ただ、一朝一夕に進むものでは決してございません。中々難しいことも多くございます。我々、精力的に進めているというわけでございますけれども、運営計画の中で、5年ということで期限を示しておりますので、我々は、これを踏まえて、構成市町村との協議を進めていかなければならないということでございます。タイムスケジュールの話もございましたけれども、何年の何月に、ここで、こうするというタイムスケジュールを、今、お示しする状況ではございませんけれども、着実に進めていかなければならないということでございます。先ほどありましたとおり、5年を待つことなく、できるものはなるべく早くという意見も多々ございます。精力的に進めてまいりたいと思っております。

それから、車両整備の計画の遅れ等も指摘されたわけでございますけれども、我々消防局としては、業務に使用する車両でございますので、整備計画に基づいて、更新を行いたいところではございますけれども、一方で経費を負担

する各市町村、こちらも限られた予算の中で総合的な判断をせざるを得ないということだと思います。これについては我々も要求としては各市町村に対して要求すべきものは、要求していきたいと思っております。

それから、出動経費の調整の話もございました。これについては、広域化前に実際に経費負担をしているところがございます。広域化によって、それをなくしてしまうというの、中々問題がありました。どうしても署所の位置等で管轄区域を越えて出動する体制に移行していますことから、どうしても経費に偏りがでてきてしまうということがございました。これについても、当面この体制をとろうと。消防隊の出動については、多種多様な形態がございますので、難しいということもございまして、救急出動については、こういう形態をとろうということで整理をいたしております。これは決していつまでも続くものとは考えてございませんで、今後、運営形態の見直しも含めて、見直しをしていくことだと考えております。以上でございます。

-
- 小森 唯永 議長 ほかに。
 17番中橋友子議員。

-
- 17番 中橋 友子 議員

中橋です。関連するところがありますので、お許しをいただきながら、質問させていただきたいと思っております。広域後のタイムスケジュールにつきまして、ただいま質問等るるお答えもありました。短期、中期、長期ということでもありますから、どの事務がそこに入っていくのかということは、大変大切なところだと思っております。具体的に、早めに提示していただきたいというところは同じなんですけど、まず短期の中のご答弁の中では、組織基盤の確立、それからマニュアル化、統一化を図っていくというお答えがございました。この組織基盤の確立なんですけれども、例えば、今年、今、新年度の予算の審議でありますけど、この新年度の中でどのくらい進められていくのか、お尋ねをしたいと思います。具体的に申しますと、例えば、局と各市町村の署との組織機構というのは、おのずと人数も違いますから変わってきておりますよね。課そのものも、課制をとっている消防課であるとか予防課であるとか警備課であるとか、

いろんな課を設けながら、仕事を遂行されているんですけども、例えば、予防課などは、設置されていないところも多いという風に聞いています。その点で、一体、この整理を短期とお答えいただいた中の主な整理をされていく仕事の中身について、お答えをいただきたいと思います。それから、中期的なことにつきましては、運営計画の中で5年と明示されているものがありましたように、賃金ですとか、階級のことでも示されております。これは、前回も5年を待たずしても、職員の士気に関わることでありますから、早期にということ、28年度の議会でも申し上げてきた経過がございます。ここはきっちり仕事を進めていただきたい。そして、今年度はどこまでいくのかということも示していただきたい。最後ですが、長期というのはい体いつまでを長期と言われているのかお答えいただきたいと思います。

○ 小森 唯永 議長 山田典崇総務課長補佐。

○ 山田 典崇 総務課長補佐

私の方から、まずは、組織基盤の確立の関係で、短期の検討課題には、どのようなことを進めていくのかについて、ご説明したいと思います。今、現在、内部管理的なものとしたしまして、給与統一ですとか、中長期的なものとは別に、例えば、文書管理ですとか、財産管理、あるいは予防事務なんかも、いろいろ条例、規程等は統一はしてはしますが、細部の運用が、やはりこれまで19市町村それぞれ異なるという面がありますので、こういったもののすり合わせ、統一というものを、まず19市町村、消防署で進めることによって、事務の効率化、円滑化を図っていかうということで、短期的にはそういう取組みを進めているところでもあります。また、それに伴う予算に関しましては、特段、来年度予算の中で、そういったものは持っているということはありませんが、初年度ということもありまして、今、進めています公会計システムの整備ですとか、組合の統一したホームページを構築したり、そのサーバーを使って各署と消防局とのスケジュール管理や、連絡をとれるような、そういった事務体制の改善ということを進めてさせていただいているところであります。

それから、中期の、昨年も給与の統一の関係でご指摘をいただきまして、私どもとしても5年間という目標を持ちながらも、早期に検討に着手していくというご答弁をさせていただいたと記憶しておりますが、この統一にあたりましては、従来、帯広市の制度を基本に統一するといったことを計画してございましたが、今、やはり、実際の給与水準ですとか、制度変更に伴う影響などを見極めるためには、その基礎となる比較データを詳細にとらなければならないということがございまして、今年度については、そういった分析作業を進めているといった状況で、次年度以降さらに詳細な分析を進めてまいりたいという風に考えてございます。

また、長期がいつかというようなお話ですけれども、長期と言って、運営計画の中で、必ずしもいつまでというのを示していないものですから、長期という言い方をさせていただいておりますけれども、当然、給与ですとか消防力と合わせて進めていかなければ整理できないものと考えてございますので、その辺はそういった進め方で、今後検討を進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 17番中橋友子議員。

○ 17番 中橋 友子 議員

わかりました。昨年は大災害があり、それから新潟県では糸魚川の大災害がありました。教訓にすべきことはたくさん生まれているという風に思います。とりわけ大火災におきましては、予防体制、予防課の仕事が重要なんであろうと思います。これまでは、そこそこの事務組合の中で、組織を確立し、仕事を進めてきたというのが現状だと思うんですが、こういった広域化になると、やはり局本部の方で、そういった末端の市町村までの体制を構築することを、やはり一つの役割として進めていかなければならないと思います。そういう点では、この仕事、予防課という風にこだわりますけれども、どこでもそういった仕事は、やっておられるんだとは思いますが、体制づくりも一緒に行って、強化していくということが大事だという風に思います。そういったことで、ぜひそういった基礎的なデータとかということも、給与の調整などと違いまして、早急にできるこ

とではないかと思しますので、ぜひ取り組んでいただきたい。いかがでしょうか。

○ 小森 唯永 議長 大石健二消防局次長。

○ 大石 健二 消防局次長

今、議員の方から予防体制の強化ということで ご質問がありました。局になりまして、先ほども課長補佐の方からもですね、そういった諸々の細部の部分の調整をしているという答弁をさせていただきましたけれども、やはり今、予防体制の強化ということ、国もそういった部分を非常に強く進めてございまして、違反對象物、違反をしたままの対象物をそのままにはしておかないとそういった部分を公表する制度、こういう部分も、十勝の火災予防条例の中で、謳ってございまして、そういった準備も進めているという状況でございます。また、あと署所の予防体制という部分も、局が中心となって、そういった進め方も、指針というんですかね。そういった部分も取りかかっていますので、そういった部分も含めて、末端の署所まで、いくようにそういった部分も取り組んでいきたいという風には思っています。以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 ほかに、

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 なければ、質疑を終わります。
これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、議案第3号及び議案第4号の2件について、一括して採決を行います。
おはかりいたします。
議案第3号ほか1件については、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 小森 唯永 議長 ご異議なしと認めますので、議案第3号ほか1件は、いずれも原案のとおり可決されました。
-

- 小森 唯永 議長 以上で、本日の日程は、全部終わりました。
これをもちまして、平成29年第1回とかち広域消防事務組合議会定例会を閉会いたします。

————— 午後2時40分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小森 唯永

議 員 広瀬 重雄

議 員 高橋 和雄